



第3章

施策の展開

基本目標Ⅰ あらゆる人権の尊重及びジェンダー平等の実現

市民一人ひとりが互いを認め合い、尊重し合う意識を持つためには、幼少期から人権尊重を基盤にした男女共同参画について理解を深めることが重要です。

「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識は、個人としての能力の発揮や、活動の選択を制限するもので、男女共同参画が進まない要因となっています。

市民意識調査結果では、「男は仕事、女は家庭」という性別で役割を固定した考え方について、平成27年度調査と比較すると、男女共に「そう思わない」の割合が増加しています。一方、女性に比べ、男性で「そう思う」の割合が7ポイント以上高く、男女間では意識の差があります。

また、政治分野での男女平等について、男性が優遇されていると思う割合が約8割と高く、社会通念や習慣においても、依然として固定的な性別役割分担意識が存在しています。

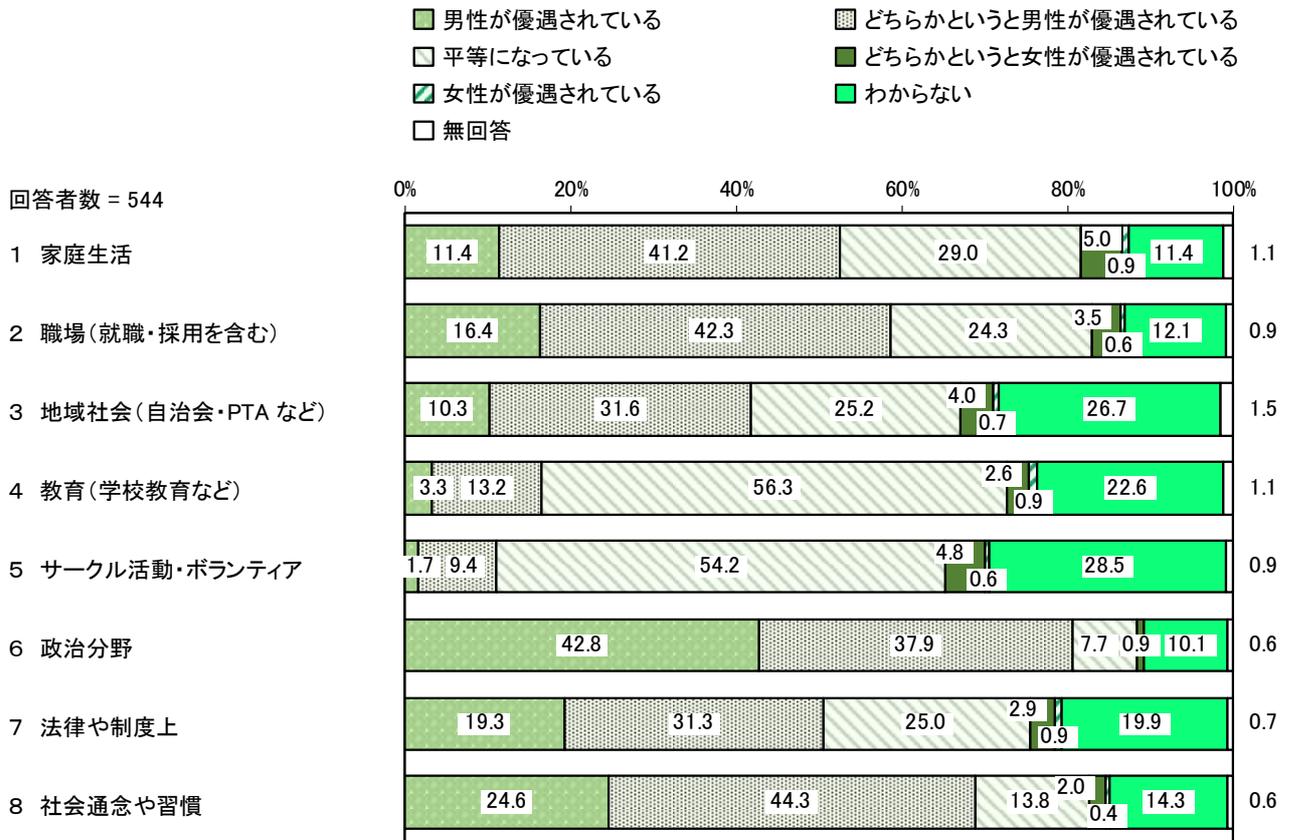
その他に、男女共同参画社会の実現に向けて、重要だと思うことについて「男女共同参画意識を育てる学校教育の充実」は約4割、「男性への意識啓発及び相談機能の充実」が約2割となっています。

「日本女性会議 2021 in 甲府」大会の開催により、男女共同参画社会の実現に向けた機運が高まっている中、今後も、社会の多様なニーズに対応するためにも、無意識の思い込みによる悪影響が生じないように、様々な分野で性別等や慣習にとらわれることなく能力を発揮できる環境づくりを進めることが大切です。

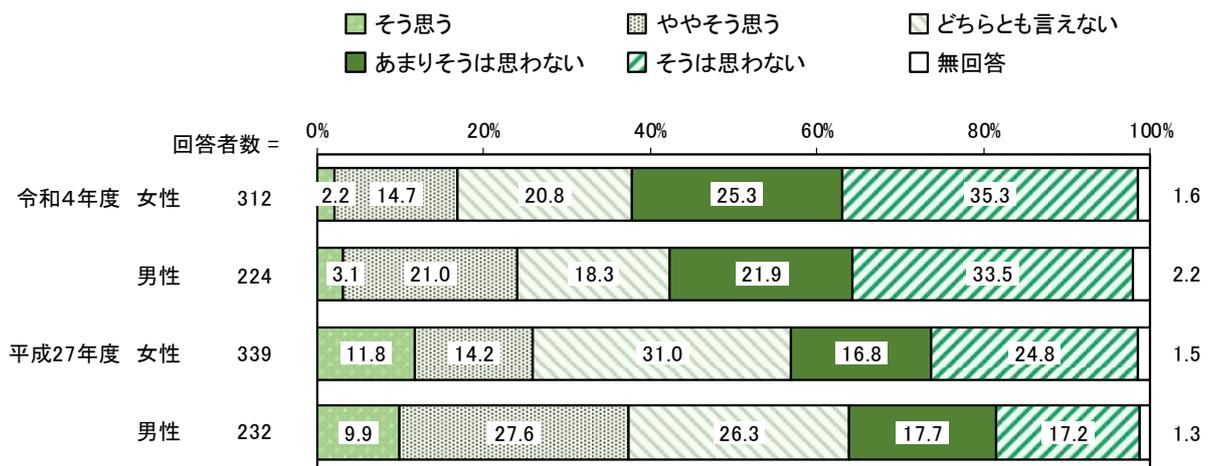
そのため、慣習やしきたりを見直し、幼児から高齢者まで幅広い世代に、固定的な性別役割分担意識を植え付けたり、とらわれたりすることがないように、社会全体の意識の醸成を図るための啓発が必要です。

また、次世代を担う子どもたちについては、子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、自他の人権を大切にしながら、一人ひとりが将来を見据えて自己を形成できる教育を充実することが必要です。

[分野ごとの男女平等 (R4 市民意識調査)]



[「男は仕事、女は家庭」という考え方 (市民意識調査)]





I-1 人権尊重の実現と意識の醸成

① 人権に関する知識の普及

市民一人ひとりが互いを認め合い、尊重し合う意識を持つためには、幼少期から人権尊重を基盤にした男女共同参画について理解を深めることが重要です。

「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識を解消するため、人権に関する知識の普及を進めます。



市民の取り組み

- 憲法や法律を身近なものとして考える機会をつくりましょう。



行政の取り組み

- 講座等を開催し、人権意識や男女共同参画推進への意識の醸成に努めます。
(人権男女参画課・生涯学習課)
- 男女共同参画に関する図書等の充実及び関連資料の収集、登録図書の周知に努め市民に貸し出します。
(人権男女参画課)

② 男女の特性に基づく差別の禁止

男女は生来的に違う存在で能力も適性も異なるという「男女特性論」は、人間として一人ひとりの能力や適正を見逃してしまう危険性があり、個人の自由な生き方や選択を奪ってしまうことにつながります。

男女が性別によって差別されない社会を目指し、男女の特性に基づく差別を解消する意識啓発を進めます。



市民の取り組み

- 生活の中にある男女差別や性別による役割分担を見つけてみましょう。



行政の取り組み

- 各団体との連携を持ちながら、あらゆる場と媒体（メディア、インターネット、活字、映像）を通じてジェンダー平等意識の啓発に努めます。
(人権男女参画課)



③ ジェンダーに基づく因習・慣習の見直し

「女はこうあるべき、男はこうあるべき」など、性別で役割や行動を固定したり、制限したりする考えが今も根強く残っています。「ジェンダー」にとらわれた考えは、人間の自由や平等を否定することにもつながります。

だれもが社会的につくられた性別にとらわれず、人権尊重を基盤に、個性と能力を活かして「自分らしく」生きることができるよう、ジェンダーの視点に立った意識の改革や環境整備に努めます。



市民の取り組み

- 「男は仕事、女は家庭」、「女（男）だから」、「男（女）のくせに」といった考え方を改めましょう。



事業者の取り組み

- 事業所内研修等で「ジェンダー」について理解を深めましょう。



行政の取り組み

- 身近な差別的なしきたりや社会慣習・制度等を見直すため、講座や講演会等を開催するほか、啓発パンフレット等を配布し、ジェンダーにとらわれない考え方を推進します。 （人権男女参画課）
- 男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等を開催し、ジェンダー平等意識の醸成を図ります。 **レガシー** （人権男女参画課）

④ メディアリテラシーの向上

一部のメディアの中には、性別役割分担を固定化するような情報や性の商品化あるいは暴力的差別的表現など、人間の尊厳を傷つけるような内容が見受けられ、また、そういう情報や表現を無意識のうちに受容している現状があります。

メディアにおける人権尊重を促進するため、市民がメディアリテラシーを向上させるための支援や適切な広報活動を行います。



市民の取り組み

- メディアからの情報を人権尊重という視点、「ジェンダー」にとらわれない視点で見るよう努めましょう。
- メディアからの人権侵害等の恐れのある情報はないかを監視しましょう。
- インターネット上にホームページやブログを作成する際、「ジェンダー」という視点から見て適切かどうか考えてみましょう。



行政の取り組み

- メディアをはじめ、様々な媒体から受け取る情報を、人権尊重という視点で、その表現に含まれる固定的な性差観・性差別に対する意識啓発や学習機会の確保に努めます。 (人権男女参画課)

⑤ 多様な性に関する理解の促進と性的マイノリティの人が暮らしやすい環境づくり

性的指向・性自認に関すること等を理由に社会的困難を抱えている場合、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景として、さらに複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

このような問題についての正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。

市民の取り組み

- 一人ひとり個性があるように、性の在り方にも多様性があることを尊重します。

事業者の取り組み

- 事業者においても、性の在り方にも多様性があることの理解を深めましょう。

行政の取り組み

- 講演会やパネル展を開催するなど、多様な性に対する正しい理解を広め、偏見や差別の解消を図ります。 **レガシー** (人権男女参画課)
- 社会全体が性の多様性を尊重し、認め合う環境づくりのため、よりよいパートナーシップ宣誓制度の導入に関して検討を行います。 **レガシー** (人権男女参画課)



I-2 ジェンダー平等教育と学習の充実

① 家庭・学校・生涯学習等におけるジェンダー平等教育の推進

家庭は子どもが人間として成長をしていく上で、重要な役割を担う生活の場であり、また、学校教育の場も、男女共同参画意識づくりに大きな影響を及ぼすことから、家庭、学校、社会などにおける教育や学習は、ジェンダー平等を含めた人権尊重の意識を根づかせていく上で大変重要です。

多様な学習機会を通じて、ジェンダー平等意識の浸透を図れるような学習プログラムを実施し、ジェンダー平等教育を進めます。



市民の取り組み

- 一人ひとりの存在を大切にするという目標を常に持ちましょう。



行政の取り組み

- 身近な差別的なしきたりや社会慣習・制度等を見直すため、啓発活動や地域における出前講座を開催します。 (人権男女参画課)
- 固定的な性別役割分担を見直し、差別や偏見をなくしてだれもが共に充実した家庭を築いていくための意識づくりの啓発に努めます。 (人権男女参画課)
- 社会科や特別の教科 道徳等をはじめとする日常の教育活動を通して、人権尊重やジェンダー平等、男女の協力などについて理解を深めていきます。 (学校教育課)
- 教育関係者のジェンダー平等についての理解を一層深め、より適切な指導が図れるよう情報の発信に努めます。 (学校教育課)
- 生涯学習活動を通じて、指導者への男女共同参画意識の向上に努めます。 (生涯学習課)
- 保育所においてジェンダー平等についての理解を深めていきます。 (子ども保育課)
- 若年層に対する包括的性教育の実施に努めます。 **レガシー** (人権男女参画課)

② 多様な選択を可能にする教育・機会の充実

進学先や就職など、進路における固定的な性別役割分担意識は、個人としての能力の発揮や、活動の選択を制限するもので、男女共同参画が進まない要因となっています。

性別に関わりなく個性と能力を発揮できるようにするため、学校における教育活動全体を通じて、性別にとらわれない生き方や働き方を示すなど、学ぶ機会の提供に努めます。

市民の取り組み

- 性別に関係なく、様々な仕事に興味を持ち、職業や働き方について学びましょう。

行政の取り組み

- 学校での進路指導において、一人ひとりの個性や能力を活かし伸ばす指導を行っていきます。(学校教育課)
- 学校教育において、多様な選択を可能にするキャリア教育の充実に努めます。(学校教育課)

